

⑮武家屋敷通りの安全・安心な通学路づくり

受賞機関 長崎県 五島振興局

<評価>

通学路に指定された歩道のない狭い道路で、「児童が安心して行き来できる道路空間の創出」を目指し、一方通行規制などの社会実験を実施し、交通事故の発生リスクを減少させた取組み。生活道路の交通安全対策として地域の理解と協力を得ながら、通過交通の侵入抑制と速度抑制対策を実現したことが評価された。

はじめに

武家屋敷通り（一般県道大浜福江線の一部）は、五島市の中心市街地に近く、住宅地を通っているにもかかわらず、幅員が4.0～5.5mと狭く、歩道も設置されていない相互通行道路であるため、歩行者の安全な通行に支障を来している状況であった。さらに、本通りが福江小学校の通学路に指定されていることから、平成24年7月の通学路緊急合同点検において、児童が安心して通学できる歩行空間の創出が望まれていた。

事業の概要・成果

本事業では、平成25年度に教育関係者、地元警察署及び地元町内会等による交通安全対策検討の協議会を設置し、社会実験の実施及びその結果を基にした新たな交通安全施策の導入を行ったものである。社会実験においては、①終日一方通行規制、②朝の通勤・通学時間帯のみ一方通行規制の2パターンによる交通規制を実施した。また、①の一方通行規制時においては、歩道空間の確保及び車両速度抑制のため、コーンを設置して車道幅員を物理的に狭めた。社会実験及び効果検証の結果、車両の終日一方通行規制



交通安全施策実施後の武家屋敷通り

及び速度抑制対策は、交通安全施策として有効であることが分かったことから、地元町内会が地元警察署へ一方通行規制実施の要望書を提出し、平成26年10月から本格運用されることとなった。速度抑制対策については、周辺に配慮した「車止め石」設置による狭窄を行い、安全性の向上を図った。

おわりに

地元住民の理解と協力により、2週間の社会実験を実施し、協議会を経て歩行者の安全・安心に配慮した一方通行規制及び速度抑制対策を短期間で実施することができた。今後も地域住民の意見を取り入れながら改善すべきところは改善し、より良い安全・安心な通学路づくりに努めていきたい。

⑯道路改築事業（小谷拡幅：丸尾滝橋）

受賞機関 鹿児島県 始良・伊佐地域振興局

<評価>

火山ガスや高温蒸気の噴出などの危険性を有する基礎地盤の上に建設されたバイパス新橋。国内でも例を見ない厳しい温泉腐食環境の中で、高耐久性を有する「シラスコンクリート」を国内で初めて橋梁基礎に採用するなどの高度な施工技術と、掘削時の安全確保などが評価された。

はじめに

一般国道223号は、霧島錦江湾国立公園の霧島温泉郷を経由して宮崎～鹿児島両県を結ぶ重要な路線であるが、道路幅員が狭小で急カーブが連続し、斜面崩壊や路肩決壊による通行止めが多いため「丸尾滝橋」によるバイパスルート（302m）が計画され、平成13年度に事業着手し、平成27年3月30日開通した。

事業の概要・成果

霧島温泉郷にある丸尾滝橋は、温泉腐食環境下にあり、コンクリートの品質確保のため、本県特有の土壌であるシラスを活用した耐久性を有する「シラスコンクリート」を国内で初めて採用した。また、施工においては高温蒸気や火山性ガスの噴出リスク対策と若材齢コンクリートの養生環境の確保を目的に、大口径深礎杭施工に地盤冷却工と遮断工（薬液注入工）を採用した。また、深礎杭掘削と土留工施工においては、遠隔操作による無人化施工で実施し、孔内作業リスクを低減するとともに、モニターの視界を確保するため吹付コンクリート材料を改良し、粉塵を抑制した。

維持管理では深礎杭内にセンサーを埋設しモニタリングを継続するとともに、本橋独自の維持管理方針を取りまと



丸尾滝橋（温泉噴気が舞い上がる）

め、日常管理を行う管理マニュアルを作成し、運用している。

おわりに

今後も維持管理方針に基づきシラスコンクリートの品質に注視するなど適正な維持管理に努めることとしている。

最後に貴重な資料や情報の提供をいただいた「施工技術検討委員会」や「維持管理技術検討委員会」の鹿児島大学の武若教授をはじめ各委員のみなさまに厚く感謝の意を表す。

賛助会員 ㈱長大